

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	ブルミエキッズ2nd				公表日	令和7年12月15日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		1階に2部屋ある。学習室、活動室に分けて支援を行っている。	部屋を分かれての支援の場合、怪我のないよう職員の連携を図る。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		配置は適切である。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		バリアフリーではなく段差がある場所も数か所あるが歩行訓練に利用している。	段差がある箇所にはマットを敷く。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		心地よく過ごせる環境作りを目指している。	施設の庭で遊べるように環境を整えていく。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		個別や集団に適した場所作りを行っている。	日々の活動を振り返り最適な環境作りをする。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		業務改善のPDCAサイクルには積極的に参画している。	パート職員も含め定期的に業務改善を進めていく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		保護者様の意向を把握し業務改善に努めている。	見直しをしながら保護者様のニーズに合った支援を行う。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		児童発達支援管理責任者が毎日のミーティングや個別面談により職員の意見を把握し業務改善に繋げている。	今後も引き続き、意見把握の機会を設け業務改善に繋げていく。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		6	第三者評価の機会が設けられていないので第三者との交流機会を開き業務改善につなげて行くよう予定していく。	積極的に第三者評価を受け業務改善に繋げていきたい。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		資質向上のための研修は年に数回内外参加している。アンテナを張り受講可能な研修は全員で参加するようにしている。	疑問を持った支援や業務に関する研修を積極的に受講するよう心掛けている。他事業所との情報共有を図る。
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	1	支援プログラム作成を行っている。	保護者様への周知が出来ていない所もあるので、お便り等でお知らせする。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		契約時にアセスメントを行い、計画書を作成している。	定期的にあセスメントを行い、計画書の見直しをしていく。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		保護者様との面談は児童発達支援管理責任者が行い、作成した計画書は職員全員で共有し支援を行っている。	利用者様の最善の利益を考慮し今後も支援を行っていく。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		職員間で共有しながら支援を行っている。定期的な見直しもやっている。	計画に沿った支援を行うために毎朝の支援確認を徹底する。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6		子どもの行動は翌日の振り返りミーティングにおいて確認している。	標準化されたツールを必ず用いてフォーマルなアセスメントやインフォーマルなアセスメント使用する。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		5領域に沿って支援内容で計画書を作成している。	5領域に沿った支援が行えるよう具体的な内容を示していく。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		毎朝確認と見直しを行っている。	プログラムの立案を担当職員が責任を持って行う。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		固定化しないように職員会議での見直しを行う。	固定化しないようにプログラム作成を行っていく。

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		利用者様の課題に沿って個別活動、集団活動の計画を作成し支援を行っている。	子どもの状況を常に把握する。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		チーム連携を大切にし職員間で打ち合わせを行っている。	分担を徹底していく。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		送迎が終了してから振り返りを行っている。また 翌日のミーティングにおいて再度振り返りをし、当日の行動計画を立てていく。	職員間での共有や振り返りは良く出来ているので今後も課題の共有をしつつ支援を行う。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		日々の記録は計画書に沿って出来ている。	個別の記録ノートを作成し更なる支援に繋げていく。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		相談支援員様にも入って頂き適切な見直しを行っている。	保護者様からの情報が相談支援員さまとの情報と一致しない場合があるので3者で利用者様の情報共有をしプランを立案していく。
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6		4つの基本活動は必ず組み合わせ支援を行っている。	4つの基本活動を把握し保護者様にも周知して頂く。	
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		自己決定ができるようベクスカード等を使用して支援を行っている。	自己決定を意識しながら支援を行う。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		児童発達支援管理責任者が主に参加している。その場合の資料作成において担当者の情報を共有している。	職員全員が参加できるように経験を重ねていく。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6		様々な関係機関と連携し支援を行っている。	自立支援会議の場所で意見を出し合いながら連携を深めていく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		下校時刻や忘れ物など学校との連携は取れている。	情報共有は出来ていない学校もあるので連絡をとりながら情報共有を行っていく。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	6		ご利用前には必ず情報共有がされている。相談支援員様を通しての共有。	保育所や子ども園児童発達支援事業所との連携をもう少し密にしていく。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		今のところ当事業所の利用者様の中にはいまませんが情報共有は行うようになっている。	当事業所に卒業生移行が生じた場合は情報共有ができるように資料制作を行っていく。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6		児童発達センターとの連携は取れている。必要に応じて助言をお願いしている。	地域連携がとれていることを保護者様に周知して頂き不安を解消する。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5	1	年に1度の観劇等で交流が出来ている。	観劇等での交流は出来ているが遊んだり運動をしたりの交流も深めていく。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	6		2か月に1度の割合で開催される協議会には参加している。	協議会を通して福祉について地域の方々に知って頂けるよう活動を広げていく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		状況は連絡帳に記載し共通理解を深めている。	発達の状況の記録を作成し更なる共通理解を持つ。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6		ペアレントトレーニングは行っていない。家族が参加できる研修等の情報共有は行っている。	事業所内でのペアレントトレーニングの機会を設けていく。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時、面談時に説明を行っている。	支援プログラムの説明は今後行っていく。	
37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		利用者様の最善の利益を考慮しながら作成している。	面談を重ね最善の利益を踏まえて意向を確認していく。	
38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		支援内容の説明を行い同意を得ている。	モニタリングの時期を確認しながら計画作成を行う。	
39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		保護者様のご相談に応じ適切な助言を行っている。	出来る限り面談を行い保護者様の不安を無くしていく。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	3	3	父母の会は存在しない。交流会は実施している。	たくさんの保護者様が参加しやすい時間帯を設定する。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		苦情体制は整備出来ている。	適切な対応の研修を行う。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		お便りやホームページで活動や行事予定を発信している。	連絡体制については今一度確認をする。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		個人情報の取り扱いは十分出来ている	意識づけをしていく。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		情報伝達の配慮は行っている。	伝達事項は職員間で共有する。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	4	2	地域住民の招待はないが地域には理解を頂いている。	地域住民を招待できる企画を考えていきたい。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		委員会報告と並行して職員には周知している。	保護者様には周知出来ない部分があるので毎月のお便り等で周知していく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		非常災害の発生に備え研修と訓練は行っている。	想定した研修、訓練は引き続き行う。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		利用者様の中にはないが研修は行っている。	想定した研修は引き続き行っていく。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4	2	食物アレルギーの子どもに関しては保護者様からの情報を頂きそれに沿って支援を行う。	研修は引き続き行っていく。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画書の作成はできている。安全管理に必要な研修や訓練も行い記録している。	家族への周知を行う。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		安全計画の周知はできている。保護者様にも書面にて連絡している。	家族への周知を徹底する。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハットは事業所内で共有し再発防止に向けた記録をとっている。	ヒヤリハットが発生しないように支援を慎重に行う。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止についての研修は年に数回開催している。職員の意識を高めている。	虐待防止の研修は職員の意識付けのためにも心がける。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		契約時に説明を行ない 保護者様の了承を得ている。	同意書は頂いているが計画書には記載していないので今後は記載をしていく。	